



妻有郷セーフティメール

発行 十日町警察署 十日町地区安全運転管理者部会 TEL 025-757-6055 FAX 025-757-6385

事務局 十日町交通センター 〒948-0051 十日町市寿町 1-1-2 <http://www.tokamachi-ankyō.or.jp/>

バックナンバー



秋

の全国交通安全運動がはじまります
令和 6 年 9 月 21 日(土)~30 日(月)

秋の道 ゆとりとマナーで 事故ゼロへ



秋は、日没と通勤時間が重なり危険です！

夕暮れ時・夜間の危険を周知して、歩行者の早期発見を！

この時期、日没が急に早くなり、通勤時間帯はもう辺りが暗くなっています。(9/29 の日の入りは 17:30 です)

夕暮れ時の危険性

💡日没 60~30 分前までに、
ライトを点灯しましょう

ドライバー・歩行者ともに視認性が下がるため、お互いの接近に気づきにくくなります。

夜間の危険性

💡ハイビームを活用し、
前方注視に努めましょう

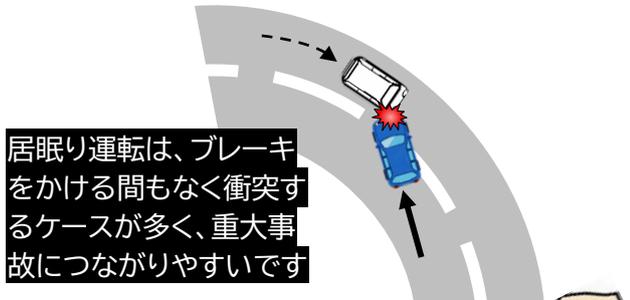
周囲が真っ暗になるため、歩行者等を見落としやすくなります。

「かもしれない運転」を！

歩行者がいる「かもしれない」と想定して、歩行者の早期発見に努めましょう！

CASE STUDY 管内でこんな事故が発生しています！

居眠り運転により対向車線に進出し、正面衝突



居眠り運転は、ブレーキをかける間もなく衝突するケースが多く、重大事故につながりやすいです

事故防止のポイント

この時期は、熱帯夜による睡眠不足や屋内外の気温差により、気付かないうちに疲労が蓄積します。以下の 3 点を心掛け、体調を整えましょう。

- 体調管理を徹底する
- 眠気を感じたら無理せず運転を中止する
(運転開始前から眠気を感じる時は、運転を差し控えて下さい)
- 「ストレッチ体操」をしましょう
運転を中止したら、「静かにゆっくり」「心地よいと感じる」ストレッチを心がけましょう



9月27日(金)は、街頭立哨日です！

例年通り、運動期間中、安管事業所による街頭広報活動を実施します。班長さんから要請があった事業所は、ご協力をお願いします。

- 日時 9月27日(金) 朝 7:10~8:10
- 服装等 緑帽子・ベスト着用、のぼり旗持参

令和 6 年 法定講習

9月26日(木) クロステン十日町(大ホール)

持ち物 免許証等、手数料納付みの書類※

注意

当日、会場での手数料(4500円)支払いは出来ません

※詳細は県のホームページ等をご覧ください

- 代理受講は認められません。
- 安全運転管理者の変更届は十日町署交通課へ。

管内交通事故発生状況(人身事故) (8月20日現在)

発生件数	23件	(+3件)
死者数	2名	(+2名)
負傷者数	23名	(±0名) ()は前年比

再確認
交通安全テスト

問 徐行とは、時速 20 キロ以下の速度で進行することをいう。

早めのライト!



9月のおすすめ
ライト点灯時刻

16:45~17:15

日没前後1時間は薄暮

⇒解答は左上にあります。

○か×で答えてください

交通安全テストの解答 × 徐行とは、すぐに停まれる速度で進行することをいいます。【教則第 5 章第 4 節】